



# 公園駐車場が一部有料化されます

多摩市立多摩中央公園内駐車場の管理運営に関する条例及び多摩市立公園条例の一部改正を可決



## 条例の主な改正内容

令和4年1月、利用者が多く駐車場不足になっている公園駐車場を拡張整備し、環境改善を図るとともに、利用者負担を導入する方向を示した駐車場活用の方針を整理しました。このことに基づき、原則として10台以上の駐車スペースのある(又は拡張整備により10台以上となる)下記一覧の16公園の駐車場を有料化するものです。

駐車料金は最初の30分を無料、以降1時間ごとに100円、最大料金については、市民説明会での意見を反映し、午前6時から午後8時までは700円、午後8時から翌日の午前6時までは300円と設定されました(大型車両は3倍料金)。この料金体系については、駐車場拡張整備費として見込んでいた約1.8億円を14~16年で回収し、黒字の収支が見込める額として算出されています。

なお、障がい者の利用車両、スポーツ施設での市民大会における役員・審判など運営に携わる利用、また市事業の運営に携わる武道館指導員などの利用は、駐車料金の減額や免除の対象となります。

### 有料化対象駐車場一覧

公園名	現行台数	拡張予定	体育施設
愛宕東公園	6	○	庭球場
一本杉公園	100	—	野球場、庭球場
大谷戸公園	17	○(荷下し場)	キャンプ練習場
貝取北公園	10	—	庭球場
貝取南公園	6	○	野球場、球技場
諏訪北公園	6	○	野球場、庭球場
諏訪南公園	5	○	野球場兼球技場
関戸公園	22	—	野球場
宝野公園	8	○	球技場
多摩東公園	150	—	武道館、陸上競技場、庭球場
鶴牧西公園	23	—	
永山南公園	10	—	庭球場
並木公園	10	—	
奈良原公園	9	○	庭球場
連光寺公園	21	—	庭球場
和田公園	15	○	球技場



多摩東公園駐車場

## 生活環境常任委員会での審査内容

本案については、日本共産党より「公園を本来目的に利用する方については実質的に無料であるべき」とする立場から、原案の「最初の30分を無料」を「最初の3時間を無料」とする修正案が提出されました。

他の委員からは、駐車場環境の拡張整備の費用負担に対する考え方及び利用者負担に対する考え方についての質疑などが行われ、実質的に無料とする考え方についての疑義や、最初の3時間を無料とする根拠について試算に基づいた時間設定ではなく、「現在の多摩中央公園駐車場において近隣商業施設で買い物をした場合に3時間無料になることを参考としている」のでは根拠が明確ではないことが指摘され、公平性の観点からも徒歩や公共交通機関を使用せず、自家用車で来園する利用者負担を求めていくことは妥当である等、意見が出されました。

また、修正案の提案理由では「利用者負担を求めることで、公園利用を目的としない駐車が増える懸念」が述べられましたが、近隣にコインパーキングなどがあっても、無料の公園駐車場が使用され、本来、公園及び公園内スポーツ施設を利用したい市民が駐車できないのが現状であり、修正案の提案理由が実態に即していないとの指摘もありました。

最終的には、修正案は否決され、市側の提案が賛成多数で可決されました。



大谷戸公園駐車場

